第4章 スキルアップ事業教材開発事業

.目的

内閣府では、平成 15 年度より交通事故被害者支援事業を立ち上げ、交通事故被害者に対する支援の充実を図るため、担当者用マニュアル、そのマニュアルのダイジェスト版と理解を促進するためのビデオ、自助グループ立ち上げ用マニュアル(小冊子)及び交通事故被害者遺族の心のケアのためのマニュアル(小冊子)を作成してきた。

本事業は、さらに交通事故被害者に対する支援活動の利用促進を目的に、支援担当者用 研修教材を開発するものである。

. 事業内容

本事業は、以下のとおりである。

自助グループ活動の支援により教材が利用されるよう DVD を作成した。

DVD は、通常の DVD プレーヤーにて再生可能であり、章立て等細かく設定され、使いやすい物とした。

DVD は、DVD . ROM を読み込むことが可能なパソコンにおいて、PDF 形式にして収録された冊子版の教材を参照できるものとした。

DVD には、交通事故被害者支援事業及び交通事故被害者サポート事業において作成・改訂された教材(現時点で最新のもの)等を全て収録・収納した。

DVD に収録されている教材:

- ・「交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響」(ビデオ版)
- ・「自助グループ支援マニュアル」(ビデオ版)
- ·「担当者マニュアル」(冊子版)
- ・「担当者マニュアル(ダイジェスト版)」(冊子版)
- 「自助グループ支援マニュアル(改訂版)」(冊子版)
- ・「交通事故によってご家族を亡くされた方へ(改訂版)」(冊子版)

. D V D の作成について

(1)目的

これまでは、交通事故被害者に対する支援の充実のため、ビデオを作成してきたところであるが、昨今、DVD プレーヤーの普及により、ビデオデッキを持たない関係機関も増えてきている。

また、DVD の再生が可能なパソコンも普及しており、研修会場等にパソコンを持ち込み、必要箇所を即座に再生できるという DVD の特徴を活かして、教育の効果を上げる試みも増えてきている。

そこで、本事業では、これまでに作成したビデオ及びマニュアルを DVD に収め使い易くすることで、自助グループ活動の支援により教材が利用されることを目的に DVD 化したものである。

(2)出演者への配慮事項

本 DVD は、見ている人に交通事故被害者等が抱えている深い悲しみや辛い体験を心から理解してもらうため、交通事故被害者等が実名で自らの苦しい体験を語っている映像がある。よって取り扱いにあたっては、交通事故被害者等に接する立場にある者の資質の向上という目的にそぐわない使用及び他機関への譲渡がないよう十分に配慮する必要があることを最初の画面で示している。

(3) 作成にあたって

本 DVD は、利用し易くするため、主に以下の機能を備えて作成した。

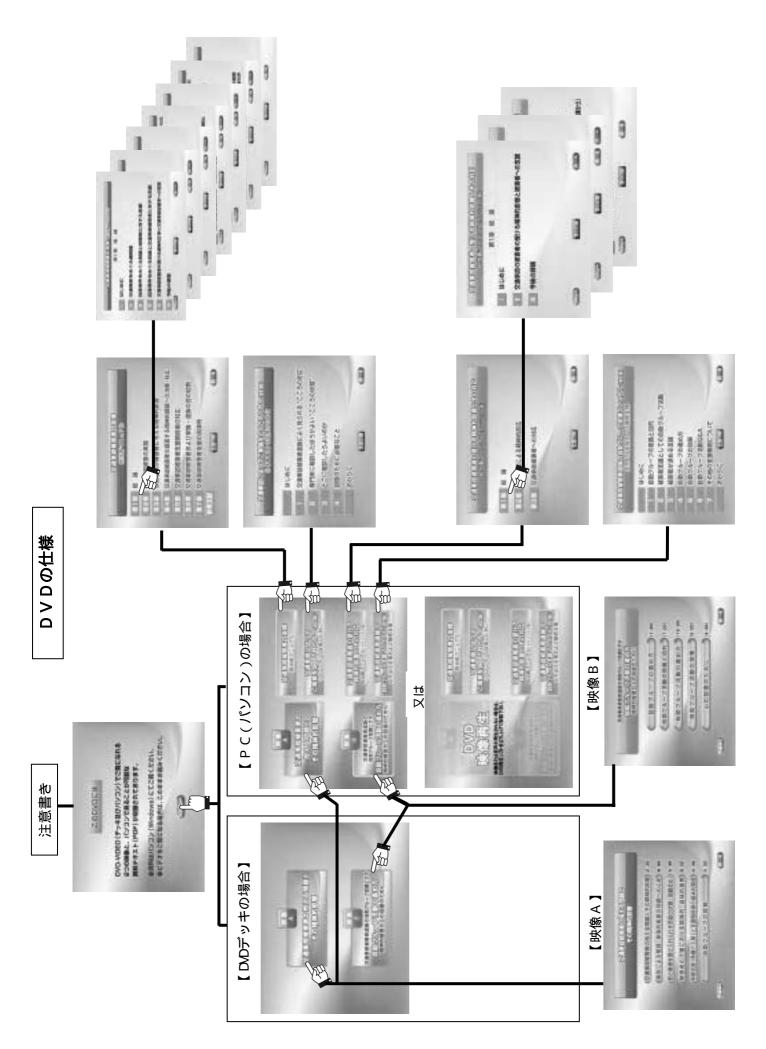
- ・映像部分においては、選んだ出演者の映像がすぐ映し出されるようになっている。
- ·マニュアル部分においては、「全面印刷」「サブメニューへ」「章に印刷」、「戻る」、「次へ」のボタンを付け、必要なページへ移動できるようになっている。

また、表題をクリックすると、その表題に関する文章が示されるようになっている。

(4) 今後の利用について

今後は、交通事故被害者等に接する立場にある者の資質の向上及び交通事故被害者等の自助グループに対する支援に積極的に利用し、交通事故被害者に対する支援の充実を図ることが重要である。

DVD の基本的な動作は、次頁のフロー図のとおりである。



. 本章のまとめ

平成 18 年に出された第 8 次交通安全基本計画では、「交通事故被害者等は、精神的にも大きな打撃を受けている上、交通事故に係る知識、情報に乏しいことから、交通事故に関する相談を受けられる機会を充実させるとともに、交通事故の概要、捜査経過等の情報を提供し、被害者支援を積極的に推進する」と交通事故被害者への支援の必要性が明記されており、被害者へのさらなる支援体制の充実が重要である。

特に交通事故被害者や遺族は、同じような被害を受けた体験者との交流の場(自助グループ活動)を望んでおり、被害者・遺族の回復のためにも、参加しやすい地域に自助グループがあることが重要である。しかし、現実にはまだ数が少ないのが現状である。また、被害当事者が仲間同士励まし合いたいと考え、当事者同士の自助グループを立ち上げても、その後継続的に運営するには精神的・経済的不安や負担を感じることも多く、かえって被害者同士で傷つけあってしまうこともあるため、各地の被害者支援センターが自助グループ活動を支援することが、有用であると考えられる。

一方で、自助グループの意義や必要性がわかっていても、定期的に実践するには不安が大きく立ち上げることに躊躇する被害者支援センターも多い。また、立ち上げたとしても、被害者や関係機関からの信頼を得ていなければ日常の被害者支援活動の充実に結びつかず、自助グループの参加者も増えないため活動は活発化しない。そのため、自助グループを立ち上げようとする被害者支援団体に対する情報提供や助言、スーパーヴァイズなどの支援が必要とされる。

また、多岐に亘る被害者の要望に沿うためには、交通事故相談所等と民間被害者支援センターは定期的に意見交換会や研修会を開催し、連携を密にして多方面から被害者の回復を支えていかなくてならないことを共通認識とする必要がある。

そのため、本DVDが、被害者と支援に関わる人たちの双方に活用され、民間支援センターに被害者支援活動の一環としての自助グループが設置され、適切に運営されることで被害者の回復に役立つよう願っている。それと共に、当事者が運営する自助グループが日本の各地に立ち上がることに役立つと共に、効果的に継続的に運営できることを願っている。